

## 令和2年第12回田原市教育委員会定例会

1 開会 令和2年12月18日 午後3時30分

2 閉会 令和2年12月18日 午後4時55分

3 会議に出席した委員

鈴木欽也教育長、天野千栄子職務代理者、金田真也委員  
太田孝雄委員、高崎佐智江委員

4 会議に欠席した委員

5 会議に出席した職員

教育部長

増山禎之

教育総務課長

伊藤英洋

学校教育課長

渡邊宏光

生涯学習課長

山田正勝

スポーツ課長

粕谷幸充

文化財課長

天野敏規

(文化財係長代理出席)

森下貞延

中央図書館長

是住久美子

教育総務課課長補佐兼係長

中村隆憲

教育総務課主査

彦坂幸子

6 議事日程

別紙のとおり

## 田原市教育委員会第12回定例会議事日程

日 時 令和2年12月18日（金）

午後3時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

### 1 会議録署名者の指名

### 2 教育長報告事項

### 3 議 題

- (1) 田原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について

### 3 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 田原市議会第4回定例会一般質問について
- (3) 田原市総合教育大綱・教育振興基本計画の改定について
- (4) 寄附について
- (5) 第60回中部実業団対抗駅伝競走大会の結果について

### 4 その他

開 会 午後 1 時30分

教育長

本日は、ご多用のところご出席くださりましてありがとうございます。  
す。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達していますので、  
令和 2 年田原市教育委員会第12回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第 2 項の規定により、会議録署名者の指  
名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と太田委員  
のご兩名を指名させていただきますのでよろしく願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告を私のほうからさせていただきます。  
教育委員会報告をご覧ください。

ここには載っていないのですが、今日の新聞にも小学校での35人学  
級を導入していくという記事が載っていて、学校教育の関係者からす  
ると、これは非常に大きな出来事であると捉えております。何年も前  
からその実現を目指して、学校現場からは申し入れをしておりました  
ので、大きな前進であります。今のところは小学校のみの導入という  
ことで話がまとまっているようですので、ぜひ中学のほうも進んでい  
っていただきたいなということを思っております。ただ、今後、具体  
的にどのように展開していくかというのが、まだよく分からない部分  
がございます。

愛知県は、今現在、既に小学校 2 年生と中学 1 年生を加配という形  
で、独自の県の予算でつけているものですから、愛知県がこの国の動  
きを受けてどのようにしていくのか、それに合わせて田原市のほうで  
も準備を進めていけるといいのかなと思っております。

教員の確保と教室の確保というのが、大きな問題になるのかなと思  
っておりますので、そのあたりもなるべく早く方向性が分かるといい  
かなと感じております。

それでは、前回の定例会の後、私がかかわった事業、会議などにつ  
いて、主なものをお話しさせていただきたいと思えます。

11月15日、中部実業団駅伝大会がございました。結果については、  
後でスポーツ課から報告いたします。こういった大会も、この現状の  
中で、開催も危ぶまれたわけですが、何とか無事に開催できて、結果  
も地元のトヨタ自動車が新記録で優勝ということで、大変明るい話題  
でよかったなということを思っております。1月1日のニューイヤー  
駅伝が非常に楽しみになっております。

11月17日、第 2 回社会教育審議会が開催されました。主な議題とし  
て、社会教育施設個別計画と、田原市生涯学習振興計画について審議

をしていただきました。

11月18日、田原市教育支援委員会が開かれました。市内の小中学校の、特別な支援を要する子たちの来年度の在籍する学級であったり、支援の在り方について、協議をするという会でした。

それから、同じ日に表敬訪問ということで、田原中部小学校の5年生の片山君が訪ねてきてくれました。バドミントンのクラブに入っていて、今度全国大会に出場するというので、報告に来てくれました。

11月20日に田原南部小学校、11月27日に野田小学校の学校訪問がありまして、これで本年度最後の学校訪問ということになりました。

6月から学校訪問を始めて、全部の学校をこれで回れたわけですが、当初、心配をしていた状況だったのですが、回ってみて、全ての学校がコロナ対策にきちんと取り組んでいて、その上で、どこの学校も大変落ちついた教育活動がされていたなど、そんな印象を持ちました。本当に学校現場の努力に頭が下がる思いであります。

新型コロナウイルス感染症の第3波が来て、少し心配される状況になってきたわけですが、現在のところは、今までと同様に対策を取りつつ、できることをやっていくということで、授業はもちろんですが、様々な行事の関係のことも、できる形を模索しながら、子ども達にとって大切なことをなくさないように進めていくということになります。

11月30日から田原市議会の第4回定例会が始まりました。12月15日終了だったわけですが、これにつきましては教育部から提出した議案や議員からの質問について、この後の報告事項の中で事務局のほうからお伝えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

12月6日、田原人権ファンクション委員会企画講演会。

講師は、教育実践研究家の菊池省三さんでした。北九州市の公立小学校の教員をされていた方で、NHKの「プロフェッショナル仕事の流儀」などにも取材を受けて、非常に学校現場で力を発揮されていた方です。今は、学校現場ではなくて、教育実践家としてあちこちで講演活動をしたり、あるいは菊池道場という教員の仲間ですっきりと教育実践を進めて行くという会を主催してみえる方です。

「言葉で人が育つ。一人ひとりが輝くほめ言葉のシャワー」というタイトルでお話しをされたわけですが、とてもお話が上手な方で、褒めることを中心に、言葉によるコミュニケーションで、子どもの人間性を育てるといふ、ご自身がずっと実践されてきたことを、ユーモアを交えながら、惹きつけるような話しぶりで語っていただきました。

その中で2つ心に残ったものがありましたので、紹介させていただきます。

1つ目は、どんな学校や地域のあり方がいいのだろうかというよう

なことで紹介された言葉が、「行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域」この3つのセットがいいのではないかと、まさにそのとおりだなと思いました。私たちが進めているふるさと教育にもとても通じることだなと思った次第であります。

2つ目が、褒めるということを大事にしていた方ですが、褒めるのが上手な人というのは、観察する力が大変大切になってくる。目の前の子どもを、褒めて伸ばすといったときに、何をどう褒めるのか、私たち大人が、どうその子を観察して、大事なところを見るのか、そこにかかっているということで、観察する力が8割。あとの2割の力で適切なタイミングであったり、適切な言葉であったり、そういったものを生み出してやる。大元になるのは、とにかく観察して見取る力である。その子の良さというのが、どんなに困る子どもでも必ずその子が持っているもの、それを適切なタイミングで本当にその場で見取って褒めるという、その力が大切だということで、まさにそのとおりだなということで、非常に納得したものですから、心に残っております。

12月11日、田原市消防職員の意見発表会があり、若手の消防職員8名が、それぞれ意見発表をしました。大変すばらしい発表ばかりで、感動して、よい時間を過ごせたなと思っております。消防職員らしい、きびきびとした態度で、本当に皆さん活力があって、すばらしい発表をされておりました。

今年は、コロナ禍の影響で、一部の審査員だとか関係者のみでやったのですが、いつもはもっと職員も大勢入るということで、大勢の前でそういう場を持つと、若手の職員にとって、資質を伸ばすためのすごくいい機会だなと思い、感心して聞かせていただきました。

社会人として、自分自身のいろいろな業務の中で気がついたり、感じたりしたことをもとに、よりよくしていくために、あるいは田原市の消防として、何かさらに発展するようなこと、そのような視点で話が組み立てたりしてくれましたが、それぞれが本当に良い視点で、いい発言をされていたなということを感じました。

本日12月18日、教育委員会定例会ということで、本日に至っております。

私のほうからの報告は、以上とさせていただきます。

何かご質問等はございますでしょうか。

それでは、特にご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長

これより議題に入ります。

初めに、議案第35号「田原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

お願いします。

議案第35号、田原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について。田原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について、別紙のとおり定めるものとする。

本日付けの提出で、教育長名でございます。

それでは内容についてご説明します。

文章としては少し、補足等がたくさん入っておりますので、要点のみを抜き出しながらか読み上げさせていただきます。よろしく申し上げます。

田原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則。

趣旨、第1条、この規則は、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例第7条の規定に基づき、田原市が設置する学校の教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他市立学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条、田原市教育委員会は、市立学校の教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間の範囲内とするため、市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理を行うものとする。

(1) 1月について45時間

(2) 1年について360時間

いわゆる時間外勤務の上限をこのように定めるということとなります。

続けます。第2項、前項の規定にかかわらず、田原市教育委員会は、市立学校の教育職員が児童、生徒に係る通常予見することのできない業務の量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間以外の時間に業務を行わざるを得ない場合には、市立学校の教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間及び月数の範囲内とするため、市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理を行うものとする。

(1) 1月について100時間未満

(2) 1年について720時間

(3) 1月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1月、2月、3月、4月及び5月の期間を加えたそれぞれの期間において1月当たりの平均時間について80時間

(4) 1年のうち1月において所定の勤務時間以外の時間において45時間を超えて業務を行う月数について6月

いわゆる例外規則というような部分になります。

雑則、第3条、この規則に定めるもののほか、市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理その他市立学校の教育職員の健康及び福祉の

確保を図るための措置に関し必要な事項については、田原市教育委員会が定める。

教育長 附則、この規則は、令和3年4月1日から施行する。  
以上であります。ご審議のほどよろしく申し上げます。  
事務局の説明が終わりました。  
ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

太田委員 申し上げます。  
第2条で、1月が45時間というのが一応上限だということですが、学校現場においては突発的な勤務をする場合もあるので、さらにその上の100時間は超えないという、こういう捉え方でよろしいですかね。1年も360時間が上限だけれども、勤務の状況によっては、720時間を絶対超えないというそういう捉え方でよろしいですか。

学校教育課長 少しニュアンスの部分があるのですが、45時間を超えないということがまず、基本的な線でありまして、月によっては、例えば45時間を超えて、50時間、60時間そういった月も生じることは実際にはあり得るであろう。ただし、その際にはこの書いてあります(3)、(4)の該当にきちんと沿うようにという、これが上限枠になっております。  
つまり、1月について100時間未満のときもあるだろうと、それが5カ月も6カ月も7カ月もあつては、結局この(3)、(4)に違反することになりますので、それはあくまでもこの範囲内で例外的にこういう月も認める、そのように捉えていただければいいかと思えます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。  
どういったことで、こういった規則になったのかという説明もお願いできますか。

学校教育課長 少し補足させていただいてよろしいでしょうか。  
従前から勤務時間の上限というのは決められておりまして、それは80時間というラインが一つ示されていたのですが、最も大きな違いは、そのときはその時間を守ることが、努力義務であると規定をされておりました。それが、県の特別措置条例というものが変えられたことによって、努力義務から義務に変わったということで、これを守るといった意味合いがより強くなった。それを達成するために各設置者、教育委員会は有効な措置を取らなければならないというようになりましたので、罰則規定は規定されておませんが、この基準を守るために、しかるべき対応を取るということで、これは学校にも周知してございますし、教育委員会としても今後、必要な措置を講じていくということです。

教育長 そのほか、ご質問はよろしかったでしょうか。  
では、そのほかご質問もないようですので、お諮りいたします。  
議案第35号「田原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関

する規則について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
(異議なし)

教育長

では、ご異議なしということで、議案第35号につきましては、原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたします。

初めに天野委員からお願いいたします。

天野委員

報告いたします。

11月24日に、設楽町と田原市の姉妹提携30周年記念給食の試食会に参加させていただきました。初めて給食センターにお邪魔するという事で、とても楽しみにしておりました。施設見学のほうでは、材料を洗うところから、切ったりする部屋、調理する部屋、それから配送の容器に入れる部屋まで、順に説明を聞きながら見せていただきました。子ども達に安全安心な給食を届けてくださるために、すばらしい設備が整っているなど感動いたしました。

あと、スタッフの皆様が、作業する場所によって白衣の色を変えていらっしゃるとか、着替えのタイミングですとか、いろいろご苦労だと思いますが、徹底されていることを聞いて、本当に感心いたしました。

給食センターが今回の記念給食について各学校へ出したチラシをいただきまして、設楽町は豊川で言うと上流のまちで、田原市は下流にあたるまちということで、豊川の恵みを大切にいただきましょうという見出しがあって、ここで姉妹都市のことも子ども達が学べ、裏側には田原市の野菜のことですとか、ホームページにつながるQRコードも書いてあったり、ホームページの中でも、給食のおすすめメニューのレシピも載っていたりして、全然知らなかったのも、とてもいいなと思いました。

献立は設楽町で育ったニジマスの南蛮漬けだったのですが、保育士をしております妹や、小学生の姪にも聞いてみたのですが、おいしかったと好評でした。

試食をさせていただいた部屋は、小学生がセンターの見学とバイキング給食の際に使われる部屋ということで、なかなか今のコロナ禍では難しいかもしれないですけども、私たちが見せていただいても本当にためになり、子ども達にとってもいい思い出になるのだろうなと思いました。

スタッフの皆さんたちも、このコロナ禍で、より一層の気配りや気づかいもいろいろ増えて、ご苦労だなど思いまして感謝したいと思います。

とても勉強になりました。以上です。



教育長  
金田委員

続いて金田委員お願いします。

前回の教育委員会定例会での図書館の雑誌スポンサー募集の件について、とても興味深かったので、その日の夜に図書館にお邪魔をして、細かい説明だとか資料をいただき、家族からもとても評判がよくて、早速やっていくことになりましたので、よろしく願いいたします。

また、せっかくなのでということで、デザイナーの人をお願いしたのですけれども、その人は名古屋の方ですけれども、田原市の図書館はすごいね、進んでいるねという、とても高評価をいただいたのもうれしかったです。

ただ、自分自身こういったいいことがあったら、いろいろな人に発信するのですが、なかなか出歩けない状況ですので、まわりに宣伝できなかったというのは、本当に残念だなと思いました。

図書館のエントランスに、今花が飾ってあって、ああいったのを見て華やかでいいなという気持ちになりました。

新型コロナ感染症の件につきましては、もう誰が感染してもおかしくない状況になったなと率直に感じています。

これからは、感染者を出さないというよりも、感染された方への誹謗中傷だとか、差別だとか、偏見だとか、そういったものが起こらないように、環境づくりを整えていくということが、とても重要になってくるのかなというように思います。

あと、11月24日に給食センターのほうに行ってみました。天野委員と基本的には同じですが、ごみ1つ落ちていなくて、調理をし終わった大釜をピカピカに磨き上げて、水気まで取っていて衛生管理がとても徹底されていると感じました。

また、ニジマスについても、見た目、食感、味付け、全てにおいて子どもが食べやすいように改善がなされていて、これだけではなくていろいろな給食にも工夫をされているのかなと、そんなことを感じさせていただきました。

今回、給食センターに初めて入ったのですが、前を通るだけだと、給食センターという看板はあるけれども、歩道だとか斜面だとかに雑草が生い茂っていて、はっきり言って入ったことがない人は、給食センターがこんなにきれいだとは絶対に思わない。その辺は整備をしたほうがいいなと感じさせていただきました。

以上です。

それでは太田委員お願いします。

私も11月24日に、給食の試食会に行かせていただきました。

給食センターのほうの見学は、3回目だったのですけれども、行くたびに、衛生面、それからいろいろな効率、給食の栄養面等、とても配慮されているということが、いつもすばらしいなと思います。

試食給食のメインとなるニジマスですけど、皆さん方言われたよう

教育長  
太田委員

にとても食べやすく、骨の面だとか、見た目だとか、柔らかさとか、いろいろな工夫をされていて、これだったらたぶん子ども達も食べやすいのだろうなと思いました。家に帰って、孫に今日の給食どうだったかと聞いたら、二人とも給食を完食したそうです。絶対普段はああいう魚などは家では食べないですけども、やはり学校給食の効果というか、先生方や周りの子たちのそういう働きかけで、集団で子ども達というのは変わっていくんだなというのを感じました。

同じようなことを、11月16日から20日までノーテレビ、ノーゲームの渥美半島アクションウィークをやられたと思うのですが、これも私、ちょうど親が帰ってくるまで、孫の面倒を見ておりました、普段だったら宿題をやってからすぐにゲームやユーチューブに飛びつくのですが、先生や学校から言われたということで、読書や工作をしていました。そういうような子ども達の家庭での生活にまで、学校が啓発できるということは、先ほどの給食もそうですけれども、やはり今の時代、子ども達は親が働いているために、子どもだけにいるという時間もあると思いますので、そういうアクションというのはとてもいいことだなと思いました。

それから、実業団駅伝も、いつもは家の前を通るものですから、応援に行ったりもするのですが、今年はスマホを教えてくださいましたので、スマホで観戦をしました。これもまたいいなと思いました。

それから、もう1つ、ふるさとの歴史展も少しの時間でしけれども、覗きに行かせていただきました。渥美半島の歴史を、生活、産業、文化と、いろいろな分野に分けて説明されて、展示されていて、すばらしいなと思いました。

私は文化協会のほうも携わっておりまして、来年ちょうど50周年になって、田原市の文化にかかわった方々の展示や紹介も兼ねているものから、こういったものとタイアップできるとまた、ふるさとの歴史文化等について、市民の皆さんに広めていくことができるのではないかとことを思いましたので、またそのときにはお世話になるかもしれませんが、またよろしくお願ひいたします。

以上です。

高崎委員お願いします。

私は、給食センターの見学は、予定が入っておりまして、ご無礼をさせていただいたのですが、実は予定が入っていた場所で、園児の方が食べている給食を拝見いたしました。ニジマスを見たときに、園児でもこうした川魚が食べられるように工夫されていて、この子たちに、こうした機会があるというのはとてもいいなと思いました。

子どもが小さいころを思い出したのですが、なかなか川魚は食べる機会が少ないものから、新城市のほうに行って、アユのつかみ取りをして、子ども達とアユを食べたのを思い出しました。今の

教育長  
高崎委員

お子さん達は、魚屋さんといっても、わからない子が結構いて、魚はスーパーで買うというのが当たり前とされていて、ましてや切り身がお魚だと思っているお子さんが多いようです。今回のような給食で、川魚をお子さん達が召し上がる機会というのは、とてもいい貴重な体験を、お子さん達はされたのではないかと思います。栄養だけではなく、食材を小さく切るなどの配慮だとか、本当に給食センターの方々の配慮、そしてお子さん達の口に入るまで、温かいものは温かく召し上がれるような、その配慮というのがとてもすばらしいなと思いました。こうした皆さんの影のご努力というのを、保護者の方に気づいていただけるといいなということを思いました。

先日うちの稼業で、事務員さんのパートを採用させていただく際に、面接に立ち合わせていただいたのですけれども、来ていただきたいなと思う方のお子さんが、小学校1年生だったのです。すごく迷ったのですけれども、でもやはり、お子さんが小さい間は、お母さんに家庭にいていただきたいと思って、先ほどの教育長がおっしゃった、帰りたい家庭、そういったものを目指していただきたいと思い、その方を採用させていただいたのですが、午前中で帰っていただくということをさせていただきました。これは私が教育委員をさせていただいて、とても私自身の成長につながったことだなと思います。

それから、先ほど教育長のお話の中で、菊池先生の、褒める際には、8割が観察すること、そして、2割がタイミングや言葉が大切ということがありましたが、8割の観察力というのは、とても教える方にも力がないとできないことだと思いますので、今の教育を見ていて私がすごく思うのは、何でも褒めればいいやというように、褒めて育てるといって勘違いをされていらっしゃる方が、私の偏見かもしれませんが、多いような気がするものですから、この適切なタイミングで、適切に褒めるということのできる人に、勉強してなりたいたいなということを思いました。

以上です。

ありがとうございました。

次に報告事項（2）田原市議会第4回定例会一般質問について、事務局から報告をお願いします。

令和2年度の第4回の定例会がございまして、今回教育委員会関係の議案が2件、あと、一般質問もいただきましたので、順次説明をしていきたいと思います。

資料の3ページをご覧ください。伊良湖岬小学校の新築工事の請負契約の変更についての議案です。前回の教育委員会でも報告させていただきましたが、こちらのほう内藤浩議員から質問がありまして、やはり金田委員がおっしゃったように、この内容は一体どういうことなのかという質問がございました。内容が非常に多岐にわたって細かい

教育長

教育部長

ものですから、簡単に報告させていただきました。

そして、次に一般会計の補正予算がございました。教育委員会の中でも学校の改修等について報告いたしましたが、こちらのほうは特に質問はございませんでした。

次に、一般質問のほうになります。

5ページに一般質問の一覧表というのがございます。今回9名の方からの質問がございました。

教育委員会の関係の質問としましては、7番の内藤喜久枝議員からの質問でございます。市民サービスの充実に向けた公共施設のあり方についてということで、親子交流館と図書館についての質問がございました。

そして、図書館についての質問について、私のほうから答弁させていただきました。その質問の内容につきましては、第1次田原市総合計画には、自立を助け、人がつながる機会を提供し、市民が読む楽しみ、学ぶ喜びを感じることができる図書館づくりを目指すとされている。誰もが、望む知識や必要な情報を入手し、共有することができる施設が図書館だと考える。そこで図書館の今後の運営の考え方について何うというものでした。その根底には、赤羽根図書館の今後というのが大きくありまして、実はこの11月頃に行政改革のアクションプランが各家庭に配られまして、そちらのほうに赤羽根図書館のことについて書いてございました。その関連で質問ということになります。

それについての私の答弁は、図書館運営については、地域や市民の課題解決支援機能の充実や、インターネットを活用した電子資料の提供など、これからの図書館に求められる取組についても充実させていきたいと考えています。また、ふるさと教育の振興も重点的な取組事項と考えていますと、回答をさせていただきました。

次の質問で、市民がどこに住んでいても必要な情報を入手できたり、障害のある人や高齢者など図書館に行くことが困難な人でも、読書の喜びを受けられるような、市内全域へのサービスはどのように行っているかというような質問がございました。

それに対しては、3館相互の連絡便で図書の配送をっております。そして、リクエスト制による購入、他の図書館からの取り寄せサービスも行っている。障害のある方については、郵送貸出で自宅までの本のお届け、高齢者福祉施設等への団体貸出等もっておりますというような回答をさせていただきました。

それで2問目の質問ですが、図書館は本の貸出だけではなく、地域の交流の場としての機能も重要だと思うが、田原市としてはどのように考えているか、というような質問でございます。

答えとしましては、図書館を地域の情報と交流の拠点として位置づけ、市民の学びの成果、その共有による連帯意識、社会貢献意欲が芽

生える効果を期待している。他の施設とも連携し、地域の活性化につながる拠点としての任務も担っている。誰でも自由に出入りができ、知識や情報のみならず、人がつながる機会の提供を重要な役割と考え、取り組んでいきますというような答えをさせていただきました。

そして、次からの質問が本番の質問でございまして、第4次田原市行政改革大綱に、行政改革アクションプランとして「図書館のあり方の検討」があり、「赤羽根図書館の複合化の検討」が挙げられている。この複合化ということはどういうことなのかという質問がございました。

答えにつきましては、赤羽根図書館の今後は、単独館での建て替えではなく、他の施設との複合化によって、施設間のネットワーク強化、市民の利便性の向上等、相乗効果を生み出すことを検討していきますという回答をさせていただきました。

それに対し、赤羽根図書館の複合化を進めていくにあたり、市民の意見を聞く機会があるかという質問がございました。

いろいろな審議会や協議会で、市民の皆さんに意見をお聞きする。利用者をはじめとした市民の意見をふまえて、複合化について検討というような回答をさせていただきました。

今回の質問の件については、赤羽根図書館の今後について、意見を聞きながら進めてくれるかどうかというような、確認の質問と、それに対する答弁ということになっております。

それとあと、一般質問で気になる質問等がございました。1番の辻議員の一般質問で、行政手続等のデジタル化の推進ということがございます。今、結構世間でも話題になっています印鑑をなくすというような形で、少しでもデジタル化して、いろいろな手続を簡略化していくというような動きの質問がございました。

あと、8番の中神議員からの質問ですが、コロナ禍における行財政運営についてということで、今の田原市の財政状況についての取組等の質問いただきました。市当局としましては、市の財政を一般質問という形で理解していただくという意味では、非常に有益であったというように捉えています。田原市の財政がどんどん、どんどん厳しくなってくる状況でのご理解と、田原市が健全な財政運営をしているということをアピールできたのかなと考えております。

報告については以上でございます。

教育長

ただいまの田原市議会委員4回定例会一般質問について、ご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、次に報告事項(3)田原市総合教育大綱・教育振興基本計画の改定について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

教育総務課のほうから内容を説明させていただきます。

まず、田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画ですが、平成28年2月に策定され、計画期間の5年が満了するというので、今回改定を行うものです。その改定の素案ができましたので、本日も説明させていただきます

計画改定案の資料と、概要版を用意させていただきました。概要版のほうで説明をさせていただきます。左側になりますが、今回の計画改定の趣旨ということで、先ほどもお伝えしましたが、計画期間が満了するための改定ということがまず1つ、それから現行の基本理念は継承しつつ、この昨今の社会情勢の変化に伴う新たな課題、それから今後育むことが求められる資質や能力などを踏まえて、今後の教育への取組の方向性を示すといったことで改定を行います。改定案本文の中には、昨今の地震、津波というようなもの、ゲリラ豪雨だとか新型コロナウイルス関係、さらにはGIGAスクール構想や、新しい生活様式といった文言もつけ加えてございます。

2番の計画の位置付けにつきましては、田原市の総合計画が最上位計画ですので、そちらに示されております将来都市像を実現するための教育文化分野にかかわる部門別計画だということは、これは前々から計画として載っておりますので、そこも動くことはございません。

さらに教育基本法での教育振興基本計画としての位置付け、さらには地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する大綱として位置づけるといったところも変更ありません。前回5年前に大綱として位置づけておりますので、こちらに改めて列記させていただいたというものです。

3番の計画期間については、令和3年度から令和7年度までの5年間とするものとさせていただきます。

そして、この後、計画が第1章と第2章の章立てでつけてあります。

まず、第1章が「田原市の目指す教育」ということで、基本理念と教育の主要な柱という2つの流れでつけてございます。

改定案の2ページもご覧ください。

基本理念の「ふるさとに学び、人が輝く、田原の人づくり」は前回から変更ありません。

そこから目指す人づくりを進めていきますということで、

- ①ふるさとを愛し、たくましく生きる人を育てます。
- ②社会との絆を深め、信頼される人を育てます。
- ③スポーツや文化・芸術に親しみ、心身ともに健康な人を育てます。
- ④夢や志を抱きその実現に努力し、社会に貢献する人を育てます。
- ⑤のふるさとに誇りをもって、世界に羽ばたく人を育てます。

といった、この5項目で目指す人づくりをすすめていくものとなっています。

こちら前回からほぼ変更はありませんが、③についてのみ、現行

の「スポーツや芸術に親しみ」を「スポーツや文化・芸術に親しみ」というように、「文化」という表現を追加する変更をいたしております。

次に5ページには、教育の主要な柱ということで、ふるさと教育・ふるさと学習といったところをここに掲載させていただきます。ふるさと教育、ふるさと学習の定義といいますか、基本理念を基に、ふるさと教育を継承していくということで、これは2年前に皆さんのほうにお示ししました「ふるさと教育指針」の中から抜粋をさせていただいた表現になります。ふるさと教育とは何か、それからふるさと学習とは何かということと、ふるさと田原に関する知識を広げていくんだということを中心に捉えていきたいといったことをここで位置づけております。

第2章は「教育の取組方針」ということで、ここからが各教育分野に関するそれぞれの個別計画での取組の方向性、方針といったものになります。概要版の右側と、改定案の7ページ以降がそれぞれの取組になります。

まず7ページが「学校教育の取組」ということで、学校教育課が作成している学校教育振興計画の取組の方向性、方針がありまして、8ページにその個別計画での体系図があります。「ふるさと田原の学校できらり 子ども 輝く」とスローガンがありまして、その下に6つの項目を挙げて、さらに、その右側に基本施策的なものがここに表されています。

ここまでのこの教育大綱の計画の中に入れる各部門別の計画のくくりになります。実施計画等はそれぞれの個別計画の中で、この大綱を基に目標を立てていくというような、二段構えになるかたちとなります。

9ページからは、「社会教育の取組」となります。

まず、9、10ページが生涯学習の推進のということで、取組の方向、重点目標、個別計画の体系図が載せてあります。

11ページは、生涯スポーツの推進ということで「スポーツ大好き田原」といったスローガンを基に、基本の施策とそれぞれの実施計画の個別施策が載っているといったところです。

12ページは、生涯読書・図書館サービスの充実ということで、「誰もが自然に読書に親しめるまち」というスローガンを基に、重点目標を5段階に分けて、その中に基本施策を組み込んでいるといったものです。

13ページには、文化財の保存・活用といったところで、「守り伝えるふるさとの歴史」ということで、文化財的なところをこちらで挙げておりますが、ただ文化財につきましては、これまでこういった個別計画がないものですから、現在策定をしております。今年度中に策定をして、ほかの分野と同様に、これから個別計画を推進していくといっ

たような取組になります。

14ページに、それぞれの教育分野に関する個別計画と、それぞれの取組期間が載せてあります。

先ほど述べた各教育分野の取組については、各所管課で個別計画を策定し、進捗管理を行っていきます。

15ページ以降は、参考資料としまして、こういった教育振興基本計画だとか、教育大綱につきましては、総合教育会議の中で報告をして、改正案を示して決定をしていくという流れになっておりますので、総合教育会議の設置要綱をつけさせていただいております。最終ページにも、現在の総合教育会議の構成員、それから策定の経過等について参考資料として載せさせていただいているといったものが今回の改定の素案となります。

これを来週の25日開催予定の総合教育会議の中で、また同様に同じような説明をさせていただき、市長と教育委員さんに、説明後にこういった形で計画案を進めていかというご了解をいただきまして、その後年明け1月12日から約1月、パブリックコメントを行いまして、市民の皆様からの意見を伺います。最終的には3月の総合教育会議で、確定をしてもらうといった流れになりますので、ご了承いただきたいと思えます。

説明は以上です。

教育長

ただいま、事務局の説明がありました、田原市総合教育大綱・教育振興基本計画の改定について、ご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、次に報告事項（4）寄附について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

寄附のほうは、今回3課にわたっておりますので、先に小中学校の寄附のほうからご説明いたします。

令和2年度教育関係（小中学校寄附一覧）をご覧ください。

今回は9番と10番の報告となります。

まず、9番。10月28日に三河ミクロン株式会社様から、市内の小中学校に、草花用の土を寄附いただいております。これは花いっぱい運動の推進並びに環境教育向上のためということで、金額にして147万円相当の土を寄附いただいております。これは二十数年、毎年寄附をいただいているもので、感謝状のほうも贈呈をさせていただきました。小中学校だけではなくて、保育園それから認定こども園等にも同時に寄附をいただいているものです。

それから10番目、12月4日に社会福祉法人福寿園様、福寿園をはぐくむ会「未来」様から市内の小中学校に対しまして、50型ワイド4Kの液晶モニター、そのスタンドセットを18台寄附いただいております。福祉教育関係の充実のためということで、相当額が186万1,200円ということになっております。



生涯学習課長

これは裏面に写真をつけさせていただいております。福祉教育用品贈呈式といったことで目録を贈呈いただき、市長から感謝状も同時にお渡しさせていただきました。実際の物品は、業者のほうから直接学校のほうに配送されるかたちでしたので、実際の液晶モニターの写真を学校から送っていただきまして、こういった形で授業に使うといったものをお示しさせていただいております。

小中学校の寄附につきましては以上です。

続きまして、次のページになります。生涯学習課寄附一覧をご覧ください。11月24日、株式会社輝システム様から自動検温器一式をいただいております。寄付先につきましては、田原文化会館になります。今設置してあるところは、ぐるりんバスの終着するところから入る入口の所に設置してございます。

寄附の目的ですけれども、来館者の新型コロナウイルス感染症防止対策のためということでございます。寄附の内容でございますが、自動検温器一式ということで、検温器本体と専用三脚、そして自動噴霧器をいただいております。相当額は1万9,800円となっております。

以上です。

中央図書館長

続きまして、図書館のほうにいただきました寄附についてご紹介させていただきます。

寄附日は11月19日になります。道の駅などを運営されている株式会社田原観光情報サービスセンター様より、図書館宛てに教育環境充実のためということで、児童書を95冊いただきました。相当金額としては、14万9,842円になります。来週の23日に、贈呈式ということで、図書館にお越しいただきまして、クリスマスプレゼントのようにされたいということですので、25日から中央図書館、赤羽根図書館、渥美図書館それぞれで貸し出しを開始したいと考えております。

以上です。

教育長

ただいま事務局の説明がありました。寄附についてご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、次に報告事項（5）第60回中部実業団対抗駅伝競走大会の結果について、事務局から報告をお願いします。

スポーツ課長

スポーツ課です。

資料として大会結果一覧がつけてございますが、そちらは後でゆっくりご覧になっていただければと思います。

今回11月15日に開催しました実業団駅伝大会、何とか皆さん方のご協力によりまして実施することができました。本来であれば、北陸のほうも参加するということなのでございましたけれども、今回北陸のほうは自分たちで開催するということになりました。

なお、例年であれば、名古屋方面からの大学生や、高校選抜といっ

た形の人たちも出るような予定でございましたけれども、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、9社10チームの参加となりました。昨年までは上位7チーム、今回は上位6チームが、1月1日のニューイヤー駅伝に出られるというような結果になってございます。

また、太田委員さんもスマホのほうで見ていただいたということで、本当にありがたかったなと思います。観覧者というか見ている方も、やはり田原市民の方というのは、非常にまじめなところがあって、すごく少なかったのかなと思っています。

それと、スマホのほうも、去年は1社だけでしたけれども、今年は2つのところから見られるようにして、かなり見た方が多いような結果でございました。

以上でございます。

教育長

ただいま事務局の説明がありました。

中部実業団駅伝大会について、ご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

教育総務課長

その他、事務局から何かございますか。

教育委員さん方の出席日程案をご覧ください。

12月25日金曜日、総合教育会議を予定しております。

先ほどの、田原市教育大綱・教育振興基本計画の改定についてと、いじめ問題の現在の動向の報告をさせていただきます。

あとは、日程表にございますとおりです。

教育総務課からは以上です。

教育長

文化財課文化財係長

次に文化財課のほうからお願いします。

今、博物館では、平常展ということで、山田もと展をやっております。「もとばあちゃんが残した たはらの民話」ということで、資料をつけさせていただきました。12月5日から2月7日までやっております。先週12月5日から12月13日までで、入館者数183名の方に見に来ていただきました。今日も大草小学校の4年生10名が見学に来られました。12月20日には、文化会館で記念事業を行いますので、よろしく願いいたします。

教育長

今のこの件について、何かご質問ありますか。

では、次に学校教育課長。

学校教育課長

先ほど、勤務時間、在校時間の管理に関する規則について、ご協議ありがとうございました。規則の最後のほうに、設置者は必要な事項について今後定めていくというような文面が入っておりました。

具体的に何から取りかかるかということで、教職員の勤務時間外における電話対応をする時刻に、制限を加えるというものです。

資料はございませんので、口頭のみ説明になります。

制限を設けると、実際には午後6時30分から翌朝の7時30分までの間は、学校に教職員が仮にいたとしても、電話対応は致しません。

理由につきましては、先ほど申し上げた週45時間を超えないということを守るには、機械的に言うと計算上は1日2時間15分の超過までとなります。大体朝、先生方は10分、15分早めに学校に来ますので、そうすると業後は2時間以内には帰らないといけない。大体午後4時30分とか45分ぐらいが先生方の終了時間になっていますので、2時間という、大体6時30分から6時45分、7時前に学校を引けていただければ、おおよそ目標時間は達成できる。ただし、土日に学校に来るようなことがあると、また状況は変わってきます。

ということで、この午後6時30分以降学校にみえる方というのは、やはり、急ぎでどうしてもやっておかななくてはいけないことがあるから残っているわけで、学校には意外と保護者の方から電話がかかってくるかたります。そうすると残っている先生達で電話に出て、そこで対応するわけですけれども、なるべく先生方には、今ある仕事を早く終わらせていただいて帰っていただくということで、そのための措置であります。

もう1つの根拠は午後6時30分というのは、部活動が終わって、子どもが家に帰る。帰って何かあったときに連絡をいただくと、6時30分までであれば、全ての子ども達が家についているであろう。これは当然、年間、季節によっても状況は変わるのですけれども、季節によって時間を変えるよりは、遅くてもこの時間には、年中通して帰らうということで、この時間を設定させていただいております。

これを進めるに当たって、保護者の方からの緊急の連絡はどうしたらいいかとか、学校のほうもやはり不安というか、対応で苦慮するのではないかということで、心配をするような声もあります。

近隣で実際にこれを行っている豊橋市は、もう平成30年度から進めて、2、3年やっていますので、その辺の状況を聞きながら、学校の先生や保護者の方、地域の方に不安を抱かせることがないように、一応マニュアルをつくりまして、そのマニュアルも配布して周知を図るということで、この12月21日付で、田原市教育委員会名で文書を保護者宛てに学校から届けてもらうという状況になっています。

それからコミュニティのほうにも、ちょうど連合会の理事会が開催されますので、教育委員会から出席して、資料をもとに説明をさせていただき予定しております。

口頭だけで分かりにくいところは申し訳ございませんが、以上の予定で進めておりますので、報告させていただきます。

以上です。

今の件について、何かご質問ありますでしょうか。

緊急の場合は、保護者からの連絡については、一括して市教委で受

教育長  
太田委員

学校教育課長  
太田委員  
学校教育課長

けるということですか。

緊急の連絡は受けません。

直接警察へということですか。

警察、それから、救急。実は、学校の児童生徒がかかわるような事案、救急事案が入ったときには、そちらから教育委員会担当に連絡が入ってまいりますので、それが入ってくれば、適宜学校の管理職に情報を流させてもらう。そういう流れになります。

ですので、緊急対応が必要な時というのは、学校が対応するのではなくて、学校から結局は警察なり必要な機関につなぐ形になりますので、もう保護者の方から直接言っていただくというような、そういう形を考えております。

あとは、個別の例えば生徒指導上のことのやりとりは、これは個別の対応になりますので、必要な連絡であれば時間外でも取り合ってください。ただし、それが常態化すると、教員の勤務過多になりますので、そこはある程度の歯止めは取りながら進めていただくと。時間を湯水のように使っていたのがこれまでの生徒指導ですが、やはりそれではいけないという、そこはやはり考え直しを図っていかないといけないというように思っております。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

教育委員さんのほうからも、よろしかったでしょうか。

それでは、ほかにないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました

これをもちまして、田原市教育委員会第12回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後4時55分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員